

令和7年第2回市会定例会

議案等提出一覧

I 一般議案 20件

- | | | | |
|-----|----------------------|----|---|
| 1 | 地方自治法第180条に基づく専決処分報告 | 7件 | 市営住宅等使用料支払請求即決和解事件及び市営住宅使用料支払請求事件に係る和解についての専決処分報告
ほか6件 |
| 2 | 地方自治法第179条に基づく専決処分報告 | 1件 | 横浜市市税条例の一部改正についての専決処分報告 |
| 3 | 諮問 | 1件 | 行政文書の開示に係る写しの交付の手数料徴収処分に係る審査請求に関する諮問 |
| 4 | 条例の一部改正 | 5件 | 横浜市一般職職員の休暇に関する条例の一部改正
ほか4件 |
| 5 | 道路の認定廃止 | 1件 | 羽沢第344号線等市道路線の認定及び廃止 |
| 6 | 契約の締結等 | 5件 | |
| (1) | 契約の締結 | 4件 | 旧上瀬谷通信施設公園（仮称）パークセンター2新築工事（建築工事）請負契約の締結
ほか3件 |
| (2) | 契約の変更 | 1件 | 二俣川小学校建替工事（建築工事）請負契約の変更 |

合 計 20件

令和7年5月16日発送

令和7年5月23日提出

I 一般議案

件名	概 要		
1 地方自治法第180条に基づく専決処分報告（7件）			
市 報 第 1 号 市営住宅等使用料支払請求即決和解事件及び市営住宅使用料支払請求事件に係る和解についての専決処分報告	市営住宅使用料の滞納に係る和解 和解の成立 件数:22件 総額:約3,649千円 平均:約166千円/件		
市 報 第 2 号 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告	法律上本市の義務に属する損害賠償額の決定		
	脱炭素・GREEN×EXPO推進局 1件	みどり環境局 4件	資源循環局 14件
	道 路 局 4件	消 防 局 2件	教育委員会事務局 1件
	神 奈 川 区 2件	南 区 1件	青 葉 区 4件
合計:33件 総額:約9,820千円 平均:約298千円/件			
市 報 第 3 号 変更契約の締結についての専決処分報告	①契約金額の変更: 5件 ②契約金額及び完成期限の変更: 1件 ※各変更契約については4～5頁参照		
市 報 第 4 号 訴えの提起の専決処分報告	件数: 4件 総額:約4,455千円 ※各事件については6～7頁参照		
市 報 第 5 号 和解の専決処分報告	和解の成立（2件） ※各和解については8頁参照		
市 報 第 6 号 横浜市一般職職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての専決処分報告	在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部改正に伴う関係規定の整備 （内 容）「第15条の2」を「第15条」に改める （専決年月日）7年3月25日		
市 報 第 7 号 横浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての専決処分報告	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う関係規定の整備 （内 容）「第61条第32項において読み替えて準用する同条第29項」を「第61条の2第20項」に改める （専決年月日）7年3月25日		
2 地方自治法第179条に基づく専決処分報告（1件）			
市 報 第 8 号 横浜市市税条例の一部改正についての専決処分報告	地方税法の一部改正に伴う関係規定の整備 （内 容）新基準原動機付自転車（総排気量が125cc以下の原動機付自転車）で最高出力を4.0kW以下（総排気量50cc相当）に制御したもの）に係る軽自動車税種別割の税率を2,000円とする 等 （専決年月日）7年4月1日		
3 諮 問（1件）			
諮問市第 1 号 行政文書の開示に係る写しの交付の手数料徴収処分に係る審査請求に関する諮問	横浜市長が、6年2月29日横浜市の保有する情報の公開に関する条例第18条第1項の規定に基づいて行った、横浜市教育委員会による行政文書の一部開示決定に係る写しの交付の手数料の徴収処分を取り消す裁決を求める審査請求 （審査請求人）港北区在住の市民 （諮問内容）棄却 （根拠法令）地方自治法第229条第2項（議会への諮問）		

4 条 例 の 一 部 改 正（5件）		
市第 2 号議案 横浜市一般職職員の休暇に関する 条例の一部改正	(内 容) 介護両立支援制度等に関し任命権者が講ずべき措置等に係 る規定を新設する (施行日) 公布の日	
市第 3 号議案 横浜州市税条例等の一部改正	地方税法等の一部改正に伴う関係規定の整備 等 (内 容) 特定親族特別控除の創設に伴う関係規定の整備 等 (施行日) 公布の日 等	
※9頁参照		
市第 4 号議案 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部 改正 (内 容) 指定の更新に伴い、個人市民税の寄附金税額控除の対象として定める		
特定非営利活動法人の名称		主たる事務所の所在地
特定非営利活動法人アイ・アム		磯子区汐見台2丁目3番地の3
(施行日) 7年8月1日		
市第 5 号議案 横浜市営住宅条例の一部改正	(内 容) 建替事業の実施に伴い尾張屋橋住宅を設置する (施行日) 規則で定める日	
市第 6 号議案 横浜市改良住宅条例の一部改正	(内 容) 建替事業の実施に伴い更新住宅として尾張屋橋住宅を設置 する (施行日) 規則で定める日	
5 道 路 の 認 定 廃 止（1件）		
市第 7 号議案 羽沢第344号線等市道路線の認定及 び廃止	(認 定) 羽沢第344号線など4路線 (廃 止) 生麦第88号線など19路線	} 合計23路線
6 契 約 の 締 結 等（5件）		
(1) 契 約 の 締 結（4件）		
市第 8 号議案 旧上瀬谷通信施設公園（仮称）パ ークセンター2新築工事（建築工事 ）請負契約の締結	鉄骨造一部木造平屋建 1棟 (工事場所) 瀬谷区瀬谷町7, 449番地の5 (契約金額) 2, 087, 800, 000円 (完成期限) 8年12月28日 (契約相手) 小俣・サクラ建設共同企業体	
市第 9 号議案 洋光台住宅第1期建替工事（建築 工事）請負契約の締結	鉄筋コンクリート造5階建 1棟 (工事場所) 磯子区洋光台五丁目5番地の3 (契約金額) 1, 420, 100, 000円 (完成期限) 8年9月30日 (契約相手) 渡辺・見上建設共同企業体	
市第 10 号議案 都市計画道路横浜逗子線（釜利谷 六浦地区）街路整備工事（その8） 請負契約の締結	トンネル築造工 (工事場所) 金沢区釜利谷南二丁目1, 364番の17から同区六浦三丁目 3, 506番の2まで (契約金額) 5, 675, 414, 952円 (完成期限) 11年9月28日 (契約相手) 戸田・TSUCHIYA・横浜建設共同企業体	
市第 11 号議案 万騎が原小学校建替工事（第2工 区建築工事）請負契約の締結	木造一部鉄筋コンクリート造3階建 1棟 (工事場所) 旭区大池町66番地 (契約金額) 2, 684, 000, 000円 (完成期限) 9年6月30日 (契約相手) 渡辺・昭和建設共同企業体	

(2) 契 約 の 変 更 (1 件)

市第 12 号議案

二俣川小学校建替工事（建築工事
）請負契約の変更

契約金額の変更

（契約金額）2,360,708,900円 → 2,424,550,370円（約2.70%増）

（変更理由）工期内に物価の水準が著しく変動し、契約金額が不適當
となる等のため

市報第3号 変更契約の締結についての専決処分報告

専 決 年 月 日	契 約 の 概 要（下線部が今回の変更内容）				変 更 理 由
	契 約 名	相 手 方	議決・専決年月日 変 更 前	変 更 後	
7. 2. 12	保土ヶ谷 輸送事務 所新築工 事（建築 工事）請 負契約	日成・大 勝建設共 同企業体	<u>6. 11. 15専決</u> 契約金額 <u>1, 558, 706, 600円</u> 完成期限 令和 7 年 3 月 31 日 <u>5. 11. 16専決</u> 契約金額 1, 476, 200, 000円 完成期限 令和 7 年 3 月 31 日 <u>5. 9. 21議決</u> 契約金額 1, 465, 200, 000円 完成期限 令和 7 年 3 月 31 日	契約金額 <u>1, 583, 748, 100円</u> 完成期限 令和 7 年 3 月 31 日	工事に伴う発生土に基準値以上の鉛が含まれていることにより、当該発生土の処分方法を変更する等のため
7. 2. 13	東部方面 斎場（仮 称）新築 工事（建 築工事） 請負契約	大成・松 尾・渡辺 建設共同 企業体	<u>6. 9. 12専決</u> 契約金額 <u>12, 496, 000, 000円</u> 完成期限 令和 8 年 12 月 25 日 <u>6. 8. 9 専決</u> 契約金額 12, 419, 000, 000円 完成期限 令和 8 年 12 月 25 日 <u>6. 6. 5 議決</u> 契約金額 12, 317, 690, 000円 完成期限 令和 8 年 12 月 25 日	契約金額 <u>12, 551, 000, 000円</u> 完成期限 令和 8 年 12 月 25 日	関連工事により地盤の状況が変化したことに伴い、土工の施工量を増やすため

別 紙

7. 2. 14	旧上瀬谷 通信施設 地区土地 区画整理 事業大門 川雨水調 整池建設 工事請負 契約	戸田・T SUCH IYA・ 横浜建設 共同企業 体	<u>6. 8. 30専決</u> 契約金額 <u>3,371,671,572円</u> 完成期限 令和8年7月31日 <u>6. 2. 20議決</u> 契約金額 3,344,992,750円 完成期限 令和8年7月31日	契約金額 <u>3,524,986,586円</u> 完成期限 令和8年7月31日	地盤の状況によ り、土留工事を 行う範囲を拡張 するため
7. 2. 18	消防本部 (別館) 整備工事 (建築工 事) 請負 契約	株式会社 小俣組	<u>6. 6. 4 専決</u> 契約金額 <u>888,800,000円</u> 完成期限 令和7年2月28日 <u>5. 9. 21議決</u> 契約金額 876,700,000円 完成期限 令和7年2月28日	契約金額 <u>899,250,000円</u> 完成期限 令和7年2月28日	工事現場におけ る週休2日の取 得の達成状況に 応じ、当該取得 に要する費用を 計上するため
7. 2. 26	川辺町住 宅改修工 事(第1 工区建築 工事) 請 負契約	小俣・サ カクラ建 設共同企 業体	<u>6. 9. 25議決</u> 契約金額 <u>1,206,700,000円</u> 完成期限 令和8年1月15日	契約金額 <u>1,215,500,000円</u> 完成期限 令和8年1月15日	公共工事設計労 務単価等の改定 に伴う特例措置 により新単価を 適用するため
7. 2. 27	尾張屋橋 住宅(仮 称)建替 工事(建 築工事) 請負契約	株式会社 小俣組	<u>6. 8. 22専決</u> 契約金額 <u>857,560,000円</u> 完成期限 令和7年12月26日 <u>6. 6. 5 議決</u> 839,300,000円 完成期限 令和7年12月26日	契約金額 <u>861,960,000円</u> 完成期限 令和8年2月27日	関連工事の進捗 状況等により施 工工程を見直し たため

市報第4号 訴えの提起の専決処分報告

専 決 年 月 日	事 件 名	被 告 等	訴訟物の 価 額	訴 え の 要 旨
6.12.12	保土ヶ谷簡易裁判所令和6年（ハ）第509号不当利得返還請求事件	旭区在住の市民	円 166,600	被告に対し、被告の欠勤により平成27年3月支給分の報酬から減額した額166,600円及びうち166,000円に対する令和2年4月10日から支払済みに至るまでの横浜市税外収入の督促及び延滞金の徴収に関する条例付則第5項の割合による延滞金を支払うことを求める。
7.2.3	横浜地方裁判所令和7年（ワ）第451号建物明渡等請求事件	旭区在住の市民 2名	1,973,485	被告らに対し、横浜市所有の市営住宅を明け渡すとともに、令和3年10月1日から明渡しの完了する日までの間、1箇月111,300円の割合による損害賠償金を支払うことを求める。
7.2.10	横浜地方裁判所令和7年（ワ）第599号建物明渡等請求事件	緑区在住の市民 2名	1,815,050	被告らに対し、横浜市所有の市営住宅を明け渡すとともに、令和4年2月1日から明渡しの完了する日までの間、1箇月100,800円の割合による損害賠償金を支払うことを求める。

別 紙

7. 2. 19	横浜地方裁判所 令和 7 年（ワ） 第764号補助金 返還請求事件	市外在住者	500,000	被告に対し、横浜市商店街空き店舗活用事業補助金の交付条件に違反したことにより交付の決定が取り消されたため、同補助金500,000 円並びにこれに対する令和 4 年 1 月20日から支払済みに至るまでの年 10.95 パーセントの割合による加算金及び同年11月 1 日から支払済みに至るまでの年10.95 パーセントの割合による延滞金を支払うことを求める。
----------	--	-------	---------	---

市報第5号 和解の専決処分報告

1 みどり環境局

専 決 年 月 日	和 解 の 概 要
6.12.13	令和5年6月25日戸塚区舞岡町の舞岡公園においてトイレのドアの故障により閉じ込められた相手方が、天井とドアの間の開口部から飛び降りて負傷したため、横浜市は、相手方に対し、和解金として647,743円を支払うこと等について合意した。

2 中区

専 決 年 月 日	和 解 の 概 要
7.1.24	令和5年3月から同年10月まで相手方の個人番号カードの交付に要する事務処理を遅延させたことにより個人番号カードの交付が遅れ、相手方がマイナポイントの申請をすることができなかったため、横浜市は、相手方に対し、和解金として20,000円を支払うこと等について合意した。

市第 3 号議案 横浜市市税条例等の一部改正

1 趣旨

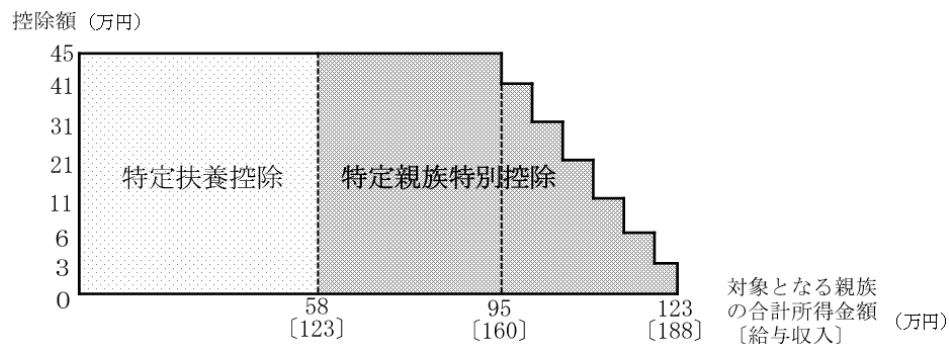
令和 7 年度税制改正に係る地方税法等の一部改正に伴い、横浜市市税条例等の一部を改正します。

2 主な改正内容

(1) 特定親族特別控除の創設に伴う規定の整備

地方税法において、親等が、大学生年代（19 歳以上から 23 歳未満）のうち前年の合計所得金額が 58 万円超 123 万円以下の子等を有する場合、当該親等が最高 45 万円の控除を受けることができる「特定親族特別控除」が創設されたことに伴い、個人市民税の申告に関する規定等の整備を行います。（令和 7 年分所得に係る令和 8 年度分の個人市民税から適用）

【参考】特定親族特別控除のイメージ



(2) その他条文の整備

3 施行日

公布の日 等